

在日特権を許さない！ 緊急ビラまき 難波高島屋前

特別永住資格・生活保護・通名・教育問題・在日公務員
外国人参政権・年金問題・民団・総連施設の税金減免措置

在日特権を許さないこと…極めて単純ですが、これがなかなか難しいのが現実です。では在日特権とは何か？ と問われれば、何より「特別永住資格」が挙げられます。これは1991年に施行された「入管特例法」を根拠に、旧日本国民であった韓国人や朝鮮人などを対象に与えられた特権です。在日特権の根幹である入管特例法を廃止し、在日をほかの外国人と平等に扱うことを目指すことが我々の究極的な目標です。しかしながら、過去の誤った歴史認識に基づき「日帝の被害者」「かわいそうな在日」という妄想がいまだに払拭されていない日本社会では、在日韓国人・朝鮮人を特別に扱う社会的暗黙の了解が存在しているのも事実です。

ここで考えなければならないのはこうした在日を特権的に扱うことを許容してきたのは我々日本側であるということです。わたし達はこの異常な現状を変えていくため、過去の歴史認識の是正や在日特権の現状を多くの国民に周知していただき、そして、在日韓国人・朝鮮人に対して日本が謝罪する必要も、特別扱いをする必要も何らとしてないことを理解して頂き「入管特例法」の廃止を目指して参ります。下記要領で勉強会、街頭ビラまきを行います。ご参加下さい。

勉強会・ビラまき実施要項

日 時	平成20年	5月18日 (日)
勉強会	【時 間】	14:00~ (受付開始 13:45)
	【会 場】	レストランペコリーノ (6344-3370) 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅を北へ200メートル (新地入り口) 御堂筋通り西側、梅田新道ビル地下1階 (1階; 野村證券)
	【会場費】	1000円ご協力下さい (飲み物をサービスいたします)
	【講 師】	在日特権を許さない市民の会 会長 桜井誠
ビラまき	【時 間】	16:30~ 17:30頃
	【会 場】	ナンバ高島屋前

【主催】在日特権を許さない市民の会、同 関西
【共催】主権回復を目指す会・関西 実戦委員会 新風の会
外国人参政権に反対する会・関西 一日会
【事務局】MASUKI 情報デスク (増木) 090-3710-4815